

議案第46号

令和4年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和4年度大治町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,275千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ727,944千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月1日提出

大治町長 村上昌生

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	445	446
	1 繰越金	1	445	446
4 諸収入		16,449	4,830	21,279
	4 雑入	2	4,830	4,832
歳入合計		722,669	5,275	727,944

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金		696,375	445	696,820
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	696,375	445	696,820
4 諸支出金		481	4,830	5,311
	2 繰出金	1	4,830	4,831
歳出合計		722,669	5,275	727,944

補正予算に関する説明書

令和4年度

大治町後期高齢者医療特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	1	445	446
4 諸収入	16,449	4,830	21,279
歳入合計	722,669	5,275	727,944

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 広域連合納付金	696,375	445	696,820
4 諸支出金	481	4,830	5,311
歳出合計	722,669	5,275	727,944

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源	その他		
国県支出金	地方債		
		445	
		4,830	
		5,275	

2 歳 入

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	1	445	446
計	1	445	446

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰越金	445	繰越金 445

3 款 繰越金 1 項 繰越金 1 目 繰越金

(款) 4 諸収入

(項) 4 雑入

目	補正前の額	補正額	計
2 雑入	1	4,830	4,831
計	2	4,830	4,832

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 雑入	4,830	過年度療養給付費負担金	4,830

3 歳 出

(款) 2 広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	696,375	445	696,820			445 「繰越金」 繰越金	
計	696,375	445	696,820			445	

節		説 明
区 分	金 額	
18 負担金補助及び交付金	445	○ 後期高齢者医療広域連合納付金 445 18 負担金補助及び交付金 445 保険料等負担金 445

2 款 広域連合納付金 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金
1 目 後期高齢者医療広域連合納付金

(款) 4 諸支出金

(項) 2 繰出金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	1	4,830	4,831			4,830 「諸収入」 過年度療養給付 費負担金 4,830	
計	1	4,830	4,831			4,830	

節		説明
区分	金額	
27 繰出金	4,830	○ 一般会計繰出金 4,830 27 繰出金 4,830 一般会計繰出金 4,830